

令和5年第3回定例会(9月)議決結果

第3回定例会が令和5年9月7日から20日まで14日間の会期で開催されました。決算、補正予算など15議案が上程され、次のとおり議決されました。

【予 算】

●令和5年度芦屋町一般会計補正予算(第3号)

(可決 賛成多数)

歳入歳出それぞれ3,600万円の減額補正を行うものです。

歳入＝ 過疎対策事業債を芦屋東小学校校舎大規模改修工事に係る歳出予算に合わせて減額するほか、企業版ふるさと納税寄附金を計上するとともに、財政調整基金繰入金を増額計上しています。

歳出＝ 芦屋東小学校校舎大規模改修工事に係る費用を工事の進捗に合わせて減額するほか、道徳教育推進事業に係る費用を計上するとともに、地域おこし協力隊に係る費用等を増額計上しています。なお、芦屋東小学校校舎大規模改修工事については、継続費の補正措置をしており、緑ヶ丘団地改善事業については、繰越明許の措置をしています。

●令和5年度芦屋町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

(可決 満場一致)

歳入＝ 特別調整交付金の市町村分を増額計上しています。

歳出＝ 国民健康保険被保険者の産前産後保険税免除対応に伴うシステム改修に係る業務委託料を増額計上しています。

●令和5年度芦屋町国民宿舎特別会計補正予算(第1号)

(可決 賛成多数)

歳入＝ 過年度の消費税修正申告に伴い、一般会計繰入金を増額計上しています。

歳出＝ 補償、補填及び賠償金並びに公課費を増額計上しています。

●令和5年度芦屋町公共下水道事業会計補正予算(第1号)

(可決 満場一致)

資本的支出＝ 大君第二雨水幹線改修工事後の家屋事後調査業務委託、白浜町地内の雨水管整備工事の費用を計上するほか、人件費を増額計上しています。

【決算】

- 令和4年度芦屋町一般会計決算の認定
- 令和4年度芦屋町後期高齢者医療特別会計決算の認定
(認定 賛成多数)

- 令和4年度芦屋町地方独立行政法人芦屋中央病院貸付金特別会計決算の認定
- 令和4年度芦屋町国民健康保険特別会計決算の認定
- 令和4年度芦屋町国民宿舎特別会計決算の認定
- 令和4年度芦屋町給食センター特別会計決算の認定
- 令和4年度芦屋町モーターボート競走事業会計決算の認定
- 令和4年度芦屋町公共下水道事業会計決算の認定
(認定 満場一致)

【人事】

- 芦屋町固定資産評価審査委員会委員の選任同意
(同意 満場一致)

任期満了に伴い塩田謙治氏を再度選任するため、地方税法第 423 条第3項の規定に基づき、議会の同意をお願いするものです。

氏 名 塩田 謙治
生年月日 昭和 21 年7月 17 日
住 所 芦屋町正門町

【その他】

- 指定管理者の指定
(可決 満場一致)

芦屋町子育て支援センターの指定管理者を指定したいので、地方自治法第 244 条の2第6項の規定により、議会の議決をお願いするものです。

- 令和4年度芦屋町モーターボート競走事業会計未処分利益剰余金の処分
(可決 満場一致)

未処分利益剰余金の一部を自己資本金に組み入れ、残りを利益積立金に積み立てるため、地方公営企業法第 32 条第2項の規定に基づき、議会の議決をお願いするものです。

【報告】

●令和4年度芦屋町財政健全化判断比率等の報告

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、健全化判断比率及び資金不足比率を報告するものです。

●地方独立行政法人芦屋中央病院の令和4事業年度における業務実績に関する評価結果

地方独立行政法人法第28条第1項第1号の規定により評価を行いましたので、同条第5項の規定により報告するものです。

●地方独立行政法人芦屋中央病院の第2期中期目標期間における業務実績に関する評価結果

地方独立行政法人法第28条第1項第3号の規定により評価を行いましたので、同条第5項の規定により報告するものです。